

平成29年10月27日 招集

平成29年門真市教育委員会第10回定例会

議 案 書

門真市教育委員会

議事日程

門真市教育委員会第10回定例会
平成29年10月27日（金）午後2時
本館2階大会議室

日程	事件番号	件名	ページ
第1		会議録署名委員の指名	—
第2		会期の決定	—
第3	承認第10号	臨時代理による事務処理の承認について (平成29年度教育費補正予算の見積り申出について)	1
第4		諸報告	5

承認第10号

臨時代理による事務処理の承認について
(平成29年度教育費補正予算の見積り申出について)

門真市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和51年門真市教育委員会規則第20号）第3条第1項の規定に基づき、平成29年度教育費補正予算の見積り申出に関する事務を臨時に代理したので、同条第2項の規定により報告し、教育委員会の承認を求めらる。

平成29年10月27日 提出

門真市教育委員会教育長 久木元 秀平

平成29年度教育費補正予算見積書

歳入

(款) 市債 (項) 市債

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
教育債	千円 22,300	千円 △ 10,500	千円 11,800	一般事業債	千円 △ 10,500	千円 公共施設整備事業債 (旧第六中学校運動広場 運営管理事業) △ 10,500

歳出

(款) 教育費 (項) 保健体育費

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
体育施設費	千円 224,570	千円 △ 35,715	千円 188,855	工事請負費	千円 △ 35,715	千円 ○施策評価対象外事業 旧第六中学校運動広 場運営管理事業 △ 35,715 工事請負費 工事請負費(資 産) 旧第六中学校運 動広場防球フェ ンス整備工事 △ 14,084 工事請負費(解 体・撤去) 旧第六中学校体 育館撤去工事 △ 21,631

債務負担行為補正
追 加

事 項	期 間	限 度 額
旧第六中学校運動広場運営管理事業	平成30年度	千円 30,752

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限度額	前年度末までの 支出見込額		当該年度以降の 支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国府 支出金	地方債	その他	
旧第六中学校運動広 場運営管理事業	千円 30,752	千円 —	千円 —	平成30年度	千円 30,752	千円 0	千円 7,600	千円 20,534	千円 2,618

地方債補正
変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還方法	限度額	起債の方法	利率	償還方法
公共施設整備	千円 22,300	普通貸借 又は 証券発行	8.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる政府資 金及び地方公共 団体金融機構資 金について、利 率の見直しを 行った後におい ては、当該見直 し後の利率)	5年以内据置かつ 30年以内に半年 賦及び年賦元利均 等又は半年賦及び 年賦元金均等の方 法で償還する。 ただし、市財政の 都合により据置期 間及び償還期間を 短縮し、又は繰上 償還若しくは低利 に借換えすること ができる。	千円 11,800	普通貸借 又は 証券発行	8.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる政府資 金及び地方公共 団体金融機構資 金について、利 率の見直しを 行った後におい ては、当該見直 し後の利率)	5年以内据置かつ 30年以内に半年 賦及び年賦元利均 等又は半年賦及び 年賦元金均等の方 法で償還する。 ただし、市財政の 都合により据置期 間及び償還期間を 短縮し、又は繰上 償還若しくは低利 に借換えすること ができる。
計	22,300				11,800			

諸 報 告

番 号	報 告 事 項
1	門真市立学校教職員人事基本方針及び平成30年度門真市立学校教職員人事取扱要領について
2	門真市立旧第六中学校運動広場使用料に関する規則の一部改正について
3	平成30年度門真市立幼稚園児の再募集について

